

宮城県いじめ防止対策調査委員会第8回特別部会 議事録

令和元年10月29日（火）18:00～20:00

宮城県庁（行政庁舎）1階みやぎ広報室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，北島 みどり委員，神 春美委員，内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

伊藤 俊高校教育課長

<欠席者>

奥山 優佳委員

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

（長谷川部会長）

今日、第8回のいじめ防止対策調査委員会特別部会を開催することになる。前回から、自然災害を含めて、いろんなことが起きている。本当に足元の悪い中、遠方からも参加いただいております、充実した議論ができるように進めたいので、よろしくお願いいたします。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・ 県教育委員会に対する聴き取り調査について
- ・ 報告書の骨子について

ロ 本日の検討事項について

- ・ 調査結果についての意見交換
- ・ 報告書の骨子について

（長谷川部会長）

それでは、進行の予定の中の（2）確認事項に入る。確認事項は二つあり、まずは、前回までの進行状況の確認をさせていただく。

前回までは、これまで行ってきた調査について、結果を確認しながら委員間で活発な議論をしていただいたところである。その中で、追加調査として生徒の自死が起きたときの対応等について、また、他の調査結果とも併せて、県教育委員会の職員の方への聴き取りを行うことが決定した。また、報告書について他県の文書の項目等を参考しながら、内容について最初の検討をしてきたところである。今年度中に答申することを目標に、今後も進めて参りたい。

もう一つ確認事項であるが、先程申し上げた県教育委員会の職員への聴き取り調査を行ったので、本日は、その調査の報告を踏まえつつ、これまでの調査結果と併せて議論を深めていく予定となっている。それから、さらに追加調査の可否、要否についても議論をして参りたいと思っている。また、報告書の作成に向けて具体的な内容及び構成等について議論ができればと考えているところである。

確認事項は以上である。

(会議の公開・非公開の確認)

(長谷川部会長)

それでは、本会議の公開・非公開について確認をしたい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開する公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開または非公開とすることができる。

これから2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

それでは、これから2「審議」以降は非公開で行うこととする。

では、ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

では、暫時休憩とする。

(報道・傍聴者退室)

(会議の再開) (以下、非公開とする。)

< 2 審議 >

- (1) 調査結果について
- (2) 報告書の骨子について
- (3) 今後の会議の進め方について
- (4) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >